

若桜町監査発第45号  
平成27年2月27日

若桜町長 小林 昌司 様  
若桜町議会議長 川上 守 様

若桜町監査委員 藤原 重明

同 山根 政彦

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、下記のとおり提出します。

記

- 1 監査の実施日 平成27年2月26日(木)
- 2 実施場所 役場3階 全員協議会室
- 3 監査の方法と範囲 議会事務局の所管事務のうち、次の事務に係る執行状況について職員から口述等を求めて実施した。
  - ・ 議長交際費について
  - ・ その他、所管に関する事
- 4 監査の着眼点 (1) 議長交際費において適正な執行がされているか。  
(2) 効率的な組織運営がなされているか。  
(3) 法令を遵守して事務事業が執行されているか。
- 5 監査の結果 指摘事項は特になし。

以上